

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 小國 勇
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼CFO 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (百万円)	13,003	18,514	31,027
経常利益 (百万円)	1,121	2,776	3,086
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	713	1,854	1,809
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	681	2,126	1,249
純資産額 (百万円)	27,441	30,206	28,654
総資産額 (百万円)	37,774	38,999	37,681
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	43.09	106.89	109.33
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	43.06	106.76	109.24
自己資本比率 (%)	61.1	70.6	65.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,629	1,685	3,487
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,607	153	2,341
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,296	1,416	565
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,411	10,486	10,000

回次	第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.37	58.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社は、平成29年1月1日付で、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100%子会社であるオプテックス新事業準備株式会社に承継させる吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、同日付で当社は「オプテックスグループ株式会社」に、オプテックス新事業準備株式会社は「オプテックス株式会社」にそれぞれ商号を変更いたしました。

なお、持株会社体制への移行に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済情勢は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復基調にあるものの、先行き不透明な国際情勢において急激な為替の変動や新興国経済の下振れリスク等により、不安定な状況で推移しました。一方、海外におきましても、米国新政権の経済政策により消費の増加や設備投資が期待されたものの、政権の不安定さや欧州での英国のEU離脱問題、地政学リスクの高まりにより、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、組織再編を行い平成29年1月1日より持株会社体制へ移行いたしました。この新しいグループ体制において、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を経営方針に掲げ、第2創業期のスタートとの位置づけの下、各事業会社が事業に専念できる組織環境を整え、グループとしての一体感を醸成することで新たなグループシナジーを創出することに努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間は、シーシーエス株式会社が連結子会社に加わったことやF A事業の伸長等により、売上高は185億14百万円と前年同期に比べ42.4%の増収となりました。利益面につきましても、営業利益は27億24百万円（前年同期比82.0%増）、経常利益は27億76百万円（前年同期比147.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億54百万円（前年同期比160.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

なお、持株会社体制へ移行したことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に組み換えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

#### S S事業

当社グループの主力事業であるS S事業は、売上高102億77百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益15億29百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

防犯関連につきましては、売上高68億3百万円（前年同期比3.3%増）となりました。国内におきましては、警備会社向け屋外用センサの販売が伸び悩んだ結果、前年同期実績を下回りました。一方海外におきましては、米州向けの販売は伸び悩んだものの、アジア及び欧州向けの販売が順調に推移した結果、前年同期実績を上回りました。

自動ドア関連につきましては、国内向けの販売は堅調に推移したものの、海外向けの販売が前年同期実績を下回り、売上高20億13百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

#### F A事業

F A事業は、国内におきましては、半導体、二次電池、フラットパネルディスプレイなどの電子部品業界及び食品業界向けの販売が順調に推移いたしました。また、海外におきましても欧州及び中国向けの販売が順調に推移し前年同期実績を大幅に上回りました。この結果、売上高は36億76百万円（前年同期比26.4%増）、営業利益は5億59百万円（前年同期比121.1%増）となりました。

#### M V L事業

M V L事業は、国内におきましては、レンズ・カメラなどの周辺商材を含めたソリューションの拡充と提案力の強化が功を奏し、売上高は拡大いたしました。海外におきましては、堅調な半導体市場を背景に欧米での売上高は拡大し、またアジアでは、マレーシアなどの新興国での販売が順調に拡大いたしました。この結果、売上高は45億22百万円、営業利益は6億58百万円となりました。

<参考>

・地域別売上高

当第2四半期連結累計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	計
7,844	2,172	5,896	2,601	18,514

- （注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。  
 （1）米州 …………… 北米、中南米  
 （2）欧州 …………… ヨーロッパ、中東、アフリカ  
 （3）アジア …………… アジア、オセアニア

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して4億85百万円増加し、104億86百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は16億85百万円（前年同期は16億29百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加（8億7百万円）、法人税等の支払（4億12百万円）、たな卸資産の増加（3億98百万円）による資金の減少があったものの、税金等調整前四半期純利益の確保（27億28百万円）、仕入債務の増加（3億34百万円）により資金が増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1億53百万円（前年同期は26億7百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（2億45百万円）があったものの、有価証券及び投資有価証券の取得・売却（差し引き収入4億87百万円）により資金が増加したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は14億16百万円（前年同期は22億96百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の減少（8億50百万円）や配当金の支払（4億13百万円）によるものであります。

（3）事業及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は12億58百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,484,732	17,484,732	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	17,484,732	17,484,732	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年3月25日
新株予約権の数(個)	137(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年4月18日～平成59年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,551円(注)2 資本組入額 1,276円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2.(1) 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社及び当社子会社に対する報酬債権と相殺するものとしております。

(2) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。

3. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### 4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

##### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2.に準じて決定する。

##### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

##### (8) 新株予約権の行使条件

上記3.に準じて決定する。

##### (9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	17,484,732	-	2,798	-	5,321



(6)【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,037	5.93
有本 達也	滋賀県大津市	1,034	5.91
小林 徹	滋賀県大津市	995	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	720	4.11
栗田 克俊	滋賀県大津市	459	2.62
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン(インターナショナル) リミテッド 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	446	2.55
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	396	2.27
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区6丁目27番30号)	382	2.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	342	1.95
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	299	1.71
計	-	6,114	34.96

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成25年3月19日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成25年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー	734,900	4.33

3. 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成28年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	728,400	4.29

4. 平成29年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドが平成29年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	45,213	0.26
ウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国018981、マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1、#03-01、8マリーナブルバード	542,864	3.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,500 (相互保有株式) 普通株式 48,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,197,100	171,971	同上
単元未満株式	普通株式 117,032	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,484,732	-	-
総株主の議決権	-	171,971	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックスグループ株式会社	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号	122,500	-	122,500	0.7
(相互保有株式) オフロム株式会社	福井県福井市三留町72-10	48,100	-	48,100	0.3
計	-	170,600	-	170,600	1.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,000	10,486
受取手形及び売掛金	7,838	8,644
有価証券	621	236
商品及び製品	3,056	3,258
仕掛品	314	290
原材料及び貯蔵品	1,674	1,880
繰延税金資産	534	568
その他	836	1,126
貸倒引当金	44	35
流動資産合計	24,833	26,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,290	1,291
機械装置及び運搬具(純額)	313	286
工具、器具及び備品(純額)	617	631
土地	1,966	1,966
建設仮勘定	86	39
有形固定資産合計	4,275	4,215
無形固定資産		
特許権	785	743
商標権	826	783
顧客関係資産	1,410	1,331
のれん	887	834
その他	503	459
無形固定資産合計	4,414	4,151
投資その他の資産		
投資有価証券	3,023	3,069
長期貸付金	30	43
繰延税金資産	589	570
その他	566	538
貸倒引当金	51	47
投資その他の資産合計	4,158	4,176
固定資産合計	12,847	12,543
資産合計	37,681	38,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,630	1,956
短期借入金	1,663	816
1年内返済予定の長期借入金	170	126
未払金	988	874
未払法人税等	390	775
繰延税金負債	13	12
賞与引当金	236	324
役員賞与引当金	3	4
その他	607	709
流動負債合計	5,704	5,601
<b>固定負債</b>		
長期借入金	160	110
繰延税金負債	1,117	1,064
再評価に係る繰延税金負債	22	22
退職給付に係る負債	1,085	1,121
役員退職慰労引当金	289	123
その他	647	748
固定負債合計	3,322	3,190
<b>負債合計</b>	<b>9,026</b>	<b>8,792</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	3,667	4,835
利益剰余金	18,337	19,762
自己株式	543	170
株主資本合計	24,260	27,225
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	148	207
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	134	150
退職給付に係る調整累計額	33	34
その他の包括利益累計額合計	243	318
新株予約権	37	44
非支配株主持分	4,113	2,618
<b>純資産合計</b>	<b>28,654</b>	<b>30,206</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>37,681</b>	<b>38,999</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	13,003	18,514
売上原価	5,844	8,069
売上総利益	7,158	10,445
販売費及び一般管理費	5,661	7,721
営業利益	1,497	2,724
営業外収益		
受取利息	43	21
受取配当金	25	31
持分法による投資利益	0	61
投資有価証券売却益	1	6
投資事業組合運用益	-	14
受取賃貸料	10	11
保険返戻金	1	0
その他	11	23
営業外収益合計	93	170
営業外費用		
支払利息	2	7
為替差損	424	83
賃貸費用	11	6
投資事業組合運用損	0	-
その他	31	20
営業外費用合計	469	117
経常利益	1,121	2,776
特別利益		
固定資産売却益	16	0
特別利益合計	16	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
関係会社出資金売却損	-	47
特別損失合計	0	48
税金等調整前四半期純利益	1,138	2,728
法人税、住民税及び事業税	310	797
法人税等調整額	68	112
法人税等合計	378	684
四半期純利益	759	2,044
非支配株主に帰属する四半期純利益	46	190
親会社株主に帰属する四半期純利益	713	1,854

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	759	2,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	55
土地再評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	1,311	27
退職給付に係る調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,440	82
四半期包括利益	681	2,126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	662	1,928
非支配株主に係る四半期包括利益	18	198

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,138	2,728
減価償却費	302	534
のれん償却額	125	63
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	28
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33	165
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	11
賞与引当金の増減額(は減少)	52	89
受取利息及び受取配当金	68	53
支払利息	2	7
為替差損益(は益)	133	35
持分法による投資損益(は益)	0	61
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1	6
投資事業組合運用損益(は益)	0	14
固定資産除売却損益(は益)	16	0
関係会社出資金売却損益(は益)	-	47
売上債権の増減額(は増加)	51	807
たな卸資産の増減額(は増加)	159	398
仕入債務の増減額(は減少)	675	334
その他	96	307
小計	1,938	2,046
利息及び配当金の受取額	74	58
利息の支払額	2	7
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	380	412
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,629	1,685
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	450	413
投資有価証券の取得による支出	133	473
投資有価証券の売却及び償還による収入	421	547
有形固定資産の取得による支出	254	245
有形固定資産の売却による収入	28	0
無形固定資産の取得による支出	6	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,115	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	-	39
貸付けによる支出	4	5
貸付金の回収による収入	7	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,607	153
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,647	850
長期借入金の返済による支出	-	95
配当金の支払額	331	413
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	8
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	-
非支配株主からの払込みによる収入	3	-
非支配株主への配当金の支払額	22	43
自己株式の取得による支出	0	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,296	1,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	806	63
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	510	485
現金及び現金同等物の期首残高	9,901	10,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,411	10,486



【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
役員報酬及び従業員給与	2,035百万円	2,587百万円
賞与引当金繰入額	49	173
退職給付費用	56	99
役員賞与引当金繰入額	12	1
役員退職慰労引当金繰入額	10	5
貸倒引当金繰入額	0	0
研究開発費	899	1,258

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	10,411百万円	10,486百万円
現金及び現金同等物	10,411	10,486

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月26日 定時株主総会	普通株式	331	20	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	331	20	平成28年6月30日	平成28年9月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月25日 定時株主総会	普通株式	413	25	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月4日 取締役会	普通株式	434	25	平成29年6月30日	平成29年9月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年1月1日を効力発生として、当社を株式交換完全親会社とし、オプテックス・エフエー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、資本剰余金が1,156百万円増加し、自己株式が375百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS事業	FA事業	MVL事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,056	2,907	-	12,964	39	13,003	-	13,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	0	-	49	19	68	68	-
計	10,104	2,908	-	13,013	58	13,072	68	13,003
セグメント利益	1,238	252	-	1,491	5	1,496	0	1,497

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS事業	FA事業	MVL事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,277	3,676	4,522	18,476	38	18,514	-	18,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	101	8	0	110	15	126	126	-
計	10,378	3,685	4,522	18,586	53	18,640	126	18,514
セグメント利益	1,529	559	658	2,746	4	2,751	27	2,724

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額27百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成29年1月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更し、従来の「センシング事業」「FA事業」「マシンビジョン照明事業」「生産受託事業」の4区分から、「SS事業」「FA事業」「MVL事業」の3区分に変更しております。

変更後の各報告セグメントの主な製品群及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品群及びサービス
SS (Sensing Solution) 事業	防犯関連、自動ドア関連、計測関連、交通関連、電子機器受託生産サービス、客数情報システム、電子部品の開発及び販売
FA (Factory Automation) 事業	ファクトリーオートメーション関連
MVL (Machine Vision Lighting) 事業	画像処理用LED照明装置関連

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成29年6月30日)  
 前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成29年6月30日)  
 前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成29年6月30日)  
 前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	43円09銭	106円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	713	1,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	713	1,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,548	17,344
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円06銭	106円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....434百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年9月4日

(注) 平成29年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 8 日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。